

 <b>全国一般評議会</b> <b>闘争情報</b>	No.261 2014. 5. 27
	東京都千代田区六番町 1 TEL 03-3263-0441 FAX 03-5210-7422

## 全国一般第13回オルグ養成研修会開催 労働組合の存在意義・課題・取り組みの手法を学びあう



5月24日～26日、兵庫県神戸市・「シーサイドホテル舞子ピラ神戸」において、自治労全国一般評議会第13回オルグ養成研修会を開催し、全国から82人が参加した。

研修会は、芦沢副議長の開会あいさつで幕を開け、種井事務局次長の司会により進行され、大浦議長による主催者あいさつ、地元兵庫地方労組の小林委員長代行、自治労兵庫

庫県本部の本多委員長からの歓迎あいさつを受け、6つの講座に入った。

第1講座では、大阪市立大学の根本到教授から「労働者保護ルールの改悪の動向と対応」と題した講演を受けた。根本教授は、現安倍政権下で、労働者側の関与・要求をほぼ排除した形で進められてきている、労働者保護ルール改悪の動きについて、どういった点がどのように改悪されようとしているのか、ヨーロッパでは派遣労働はあくまで臨時的なものであることなどの紹介、あるいは、年収区分で区切られる形で改悪されようとしている事項については、その次の段階では区切りとなる年収額がさらに下げられていくことへの懸念なども含めて、解説・批判された。

第2講座では、太田真一自治労総合公共民間局長が、「自治労運動の課題と地域共闘」と題して、自治体職場でも職員の非正規化や民営化が進んできている状況への対応など、自治労をとりまく諸課題について触れ、「最大の





課題は組織の拡大だ」と述べた。

第3講座では、評議会の亀崎安弘事務局長が、「憲法改悪反対・平和闘争の強化について」と題して、安倍政権が急いでいる、日本が集団的自衛権行使容認に踏み込むことの危険性な

どについて、解説・批判を行い、こうした動きに反対する運動の強化を訴えた。

第4講座は、中労委委員も務めている、評議会の三木茂副議長による「働くものの権利と労働委員会、裁判の活用について」。三木副議長は、「本日は、最初から『労働委員会闘争や裁判闘争をこう闘え』という話ではなく、私たち労働者・労働組合の正当な諸権利を知り、その行使の取り組みの中で、『こういう場合に、労働委員会や裁判を活用した闘いを、このように進めることになる』という話をする」とした上で、労働相談の件数や内容の変遷などについて紹介しながら、日本の現行法令に定められている労働者の諸権利と、それらの権利行使のための労働委員会や裁判の活用法について述べた。

第5講座は、評議会の高原壯夫特別幹事による「働くものの賃金論」。講演の中で、高原特別幹事は、今次2014春闘に触れて、「今年の春闘について、『(前年より)上がった、上がった』などと言われている。しかし、なおも、この間の春闘と同じく、多くの職場の組合で、要求を出すことができない、あるいは、回答が得られていない、といった状況がある。物価上昇傾向や、この4月からの消費税増税について考慮したら、こうした職場については、事実上の賃下げとなっている。また、昨年以上の回答を得たと言っても、そうした物価上昇・増税といった状況を踏まえれば、どれほどの金額と言えるのだろうか」と述べた。

第6講座は、連合のアドバイザーも務めている、評議会の田島恵一特別幹事による「労働組合があればこそ、雇用、職場、生活」。田島特別幹事は、「今の日本には、憲法、民法、労働法令によって、幾重にも、就職・労働条件や退職をめぐる労働者を保護する規定、労働組合の交渉の権利の規定などがあるのに、これらをなぜ生かしきれていないのだろうか。やはり、それらをしっかり生かすためには、労働者が労働組合に団結し、要求をまとめ、経営側としっかり交渉をしていくことが重要だ」、「そして、全国一般は、企業別組合が作りづらい中小企業の労働者が地域に団結する合同労組運動を重要視している」と強調した。

研修会の最後には、道協副議長が閉会にあたり各講座の内容・意義について再確認し、大浦議長の音頭による団結ガンバロー三唱で、研修会は閉会した。

